

葬儀に関するトラブルに注意！

事例 1

家族が突然亡くなり、電話帳に広告を出している葬儀会社に連絡した。葬儀プランについては、店舗に出向いて話し合いをした。

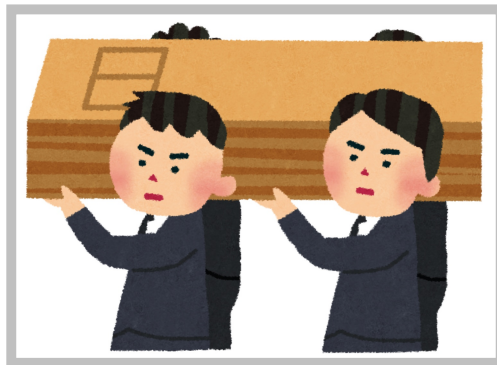
「家族葬で行いたい」とこちらの希望を伝えたが、一般葬を強く勧められた。精神的な疲労から冷静に考えられず、勧められた形式の契約をした。

葬儀が終わり支払いの際に、予算を超えていたため、お金が無く費用を支払うことができないと気づいた。

アドバイス

葬儀は突然必要になる上、身近な人との死別により冷静な対応が難しいものです。また、葬儀社のサービスは内容や料金が複雑で、消費者には理解が難しいものもあります。

丁寧な説明をしてくれるか、見積書を出してくれるかを確認し、慎重に検討しましょう。



事例 2

以前から契約している冠婚葬祭互助会社が業界団体から脱退した。支払う金額はこれまでと同じだが、契約内容に違いがあるようだ。しかし、内容が複雑で葬儀に関する経験も乏しいため、よく分からない。

アドバイス

契約内容が変わり、希望通りの葬儀ができなくなる可能性もあります。契約内容が理解できないと感じたら、お近くの相談窓口にご相談しましょう。

<相談窓口>

■ 消費生活センター：04-7164-4100

■ 老いじたくあんしんネット：04-7169-4165

■ 地域包括支援センター

・柏北部地域包括支援センター：04-7140-8818

・柏東口第2地域包括支援センター：04-7192-6610

・北柏地域包括支援センター：04-7130-7800

・柏南部地域包括支援センター：04-7160-0002

・柏西口地域包括支援センター：04-7142-8008

・柏南部第2地域包括支援センター：04-7170-9300

・柏東口地域包括支援センター：04-7168-7070

・沼南地域包括支援センター：04-7190-1900